2020年度国の政策に対する中小企業家の重点要望・提言

2019 年 6 月　中小企業家同友会全国協議会

はじめに―中小企業家同友会の基本姿勢・行動指針

私たちは、以下の５つの基本姿勢のもと責任ある要望と政策提言を行います。①企業の継続発展に全力を尽くし、雇用確保と魅力ある企業づくりに取り組みます。②経営指針の確立と全社的実践に努力し、地域の期待に応えられる、社員の士気の高い企業を目指し、金融機関等との連携を強化します。③納税者としての社会的責任を果たすとともに公共投資の抜本的転換を求めます。④環境経営・エネルギーシフトによる仕事づくりや地域づくりに挑戦します。⑤人材育成と次世代を担う若者が働くことに誇りを持てる職場と社会の環境づくりに努めます。

１．中小企業憲章を国会決議とし、憲章の理念と内容を実現し制度化を

（1）政府が閣議決定した中小企業憲章を国民全体の認識とし、その内容を実現するために、次のことを要望する。①中小企業憲章を国民の総意とするため、国会決議をめざす。②中小企業を軸とした経済政策の戦略立案などを進めるため、首相直属の省庁横断的機能を発揮する会議体を設置する。③中小企業担当大臣を設置する。④中小企業庁の中小企業省への昇格。⑤「中小企業の日」や「中小企業月間」を設ける。

２．中小企業憲章の理念に沿った中小企業・小規模企業の継続・発展のための公正な税制を

（1）租税の一般的な原則や理念は「公平・中立・簡素」に集約されるが、しかし現実の国税は複雑化し、租税特別措置法などの優遇税制、国際課税等によって歪められている。また売上・所得や資本金が多くなると税負担率が少なく、中小企業・小規模企業のほうが逆に高い負担率となっている。中小企業憲章の理念にそって国民生活の中核である中小企業・小規模企業、そして地域が継続・発展する公正な税制を求める。

（2）現在の消費課税は低所得者や中小・小規模事業者ほど負担が大きい税制としての実態があり、消費税 10％への引き上げによって消費や景気に深刻な影響が懸念される。よって消費税 10％の引き上げは凍結することを強く要望する。

（3）「軽減税率」やポイント還元は消費税の最大の問題である「逆進性」緩和には決して寄与しない。事務負担の煩雑化によって、事業者や現場の混乱を招くのみであり、その効果は何ら期待できない。「軽減税率」導入の撤回を強く要望する。

（4）適格請求書等保存方式（インボイス）は事業者免税点制度の実質的な廃止と同じ結果をもたらす。これは中小・小規模事業者にとっては死活問題であり、対応できない事業者が市場から排除され、企業経営や国民生活に大きな混乱をもたらす。適格請求書等保存方式導入は撤回し、現状の免税水準を実質的に維持する制度の構築を強く要望する。

（5）事業承継制度は改善されつつあるが、なお事業承継者には猶予不適当になった場合のリスクが大きく、10 年継続、長くとも 15 年程度の一定期間の事業継続を条件に猶予ではなく免除制度導入を進めるべきである。

（6）経済の根底を支える中小企業の現状をその答申等に反映させるためにも、政府税制調査会の構成メンバーに中小企業の代表を増員することを強く要望する。

（7）外形標準課税の中小法人への適用拡大はひきつづき反対する。

３．地域内循環を高め、エネルギーシフトで持続可能な社会を創造する

（1）地域循環型経済で持続可能な地域づくりを支援する。地域を維持発展させるためには、地域からの人とお金の流出を止めるとともに、地域内で循環し、再生産できる仕組みを目指す。エネルギーシフトを重点政策として進め、地域内に循環し、地域経済の継続発展に寄与する。

（2）熱電併用でエネルギー効率を高める。エネルギー供給体制を大規模集中型から小規模分散型エネルギー生産体制に移行する。また熱電併給システムの普及を支援する。

（3）住宅用太陽光発電設備の固定買取価格（FIT）の買取期間終了にむけた 2019 年以降の対応において、家庭や中小企業の自家消費における設備機器導入やリフォーム・修繕などの支援実施や売電などの情報発信を強化する。

（4）自然災害の防災・減災対策を支援する。中小企業の「防災マニュアル」や「事業継続計画（BCP）」の策定支援、防災訓練支援を強化する。政府は、自治体に呼びかけ、地域の中小企業が参加する地域防災計画・防災協定の締結を促進する。

４．安心して働ける社会保障・労働環境の整備を

日本の雇用の７割を支える中小企業の労働環境改善が進展することは、大多数の国民の生活の向上、そして地域や日本経済の持続的で安定的な発展につながる。中小企業の労働環境改善を支援するとともに、公正な経営環境づくりに政府全体で取り組むことが一層重要になっている。

（1）政府は働き方改革を推進しているが、他の先進国と比較して長時間となっている労働時間の短縮を進めることや雇用形態による賃金格差を是正することは、社会的に望ましい方向と言える。一方、中小企業への過度な負担増を危惧する声なども少なくない。「中小企業への影響を考慮し政策を総合的に」進めることを謳った中小企業憲章の立場で政策を検討すること。

（2）外国人労働者が日本社会で大きな役割を果たしている現状を踏まえ、今後のあり方を本格的に論議する時期にきている。外国人の労働環境や人権を守るための仕組みの確立、多様な文化をもった人々が共生できる社会をめざし、社会保障制度のあり方、地域社会の受け皿整備、国内雇用への影響なども含め、広く国民的な議論を進めること。

５．中小企業憲章に基づく教育環境の重視、人材確保支援、就職活動のルールについて

（1）中小企業憲章に基づき、学校教育等では中小企業の最新の実態に基づいた正確な姿を教えること。中小企業での職場体験・インターンシップを小学校・中学校・高等学校・大学の授業の一環に組み込むこと。中学校以上の教育に、技術・技能教育を積極的に取り入れる。

(2) インターンシップ制度の実施にあたっては、学生が働く意味や生き方を学ぶ機会となるような教育理念のもとで行うように指導する。また「ワンデーインターンシップ」については、実状は会社見学や企業説明会の要素が強く、本来のインターンシップのあり方からはかけ離れているため、呼称を止め明確に切り分けること。

（3）専門人材不足が深刻化している。職業訓練プログラムと失業給付制度を充実させることで職とスキルのミスマッチの減少を達成したデンマークに学び、日本でも若者に対する職業訓練と失業給付制度等のセーフティーネットを抜本的に充実するなど、若者の就労支援を強化すること。中小企業の労働市場への人材供給を促進し、ものづくり産業基盤の維持を図る。

（4）就活ルールの廃止や通年採用拡大で新卒採用の早期化が進み、中小企業にとって人材確保が一層困難になることが懸念される。また、明確な日程やルールがなくなると学生の混乱も予想される。企業や・学生・大学の幅広い代表が参加できる協議の場をつくり、学生や中小企業の実態が反映されたルールの制定を求める。

（5）大学生の 2.7 人に 1 人は奨学金を利用している。2018 年に本格導入された給付型奨学金は同年の採用者は約 1.8 万人であった。欧米水準の給付型奨学金制度の整備をはかり、その拡充を図ること。また、学生の奨学金返済について、奨学金の償還をなるべく学生に負担をさせないような制度の創設や自治体への支援や有利子部分を負担するなども含め、特段の便宜を図る措置をとること。

６．中小企業が地域で仕事をつくりだすための支援の抜本的強化

（1）中小企業の仕事づくりを自治体が推進できるよう支援策を実施する。販路開拓で困難をかかえる中小企業を支援しバックアップ型トライアル発注制度の効果を増幅する施策を実施する。

（2）海外展開・進出に取り組む中小企業を支援する。また撤退についても適切な支援をする。

（3）AI や IoT、ICT など利活用における中小企業への支援を強化すること。たとえば、キャッシュレス化に伴う中小企業の設備機器等の導入について、適切な支援をおこなうこと。

７．「金融仲介機能のベンチマーク」の拡充、「経営者保証に関するガイドライン」活用推進

「金融仲介機能のベンチマーク」の透明性・公開性を抜本的に拡充し、円滑な資金需給や利用者利便などの視点から金融機関の活動を評価・公開するアセスメント制度を整備すること。また、人的担保（個人保証）に依存しない金融制度の方向性を明確に打ち出し、まずは『経営者保証に関するガイドライン』の周知徹底を図る。